

2011年度

博士後期課程  
學生募集要項(第Ⅱ期募集)

○ 一般選拔      ○ 社会人特別選拔

經營經濟學研究科

經營經濟學專攻

青森公立大學大学院

## 《目 次》

2011年度青森公立大学大学院経営経済学研究科博士後期課程学生募集（第Ⅱ期募集） [一般選抜・社会人特別選抜] の概要 .....	P 1
--	-----

2011年度青森公立大学大学院経営経済学研究科 経営経済学専攻（博士後期課程）学生募集要項（第Ⅱ期募集） .....	P 2
---	-----

1 募集人員 .....	P 2
2 出願資格 .....	P 2
3 出願手続等 .....	P 3
4 出願書類等 .....	P 5
5 選抜方法 .....	P 6
6 合格発表 .....	P 7
7 入学手続 .....	P 7
8 初年度納付金等 .....	P 8
9 奨学金 .....	P 9

（参考1）長期履修制度について .....	P 10
-----------------------	------

### ◆ 添付書類（以下の各書類が添付されていることを確認してください。）

- 1 入学志願票
- 2 受験票
- 3 振込済通知書
- 4 振込依頼書  
(注) 1～4は連続票になっています。
- 5 出願資格審査申請書【様式1】
- 6 志願理由書（出願資格対象者のみ）【様式2】
- 7 研究歴証明書【様式3】
- 8 研究計画書【様式4】
- 9 推薦書【様式5】
- 10 長期履修申請書

2011年度青森公立大学大学院経営経済学研究科博士後期課程学生募集(第Ⅱ期募集)

[一般選抜・社会人特別選抜]の概要

項 目	選 抜 区 分	
	一 般 選 抜 ※外国人留学生含む	社会人特別選抜 (社会人3年以上経験者・県内勤務先からの派遣者)
募 集 人 員	2名	
選 抜 方 法	書類審査・筆記試験・口述試験	書類審査・口述試験
出 願 期 間	1月21日(金) ～ 1月28日(金)	
筆記・口述試験	2月11日(金)	
合 格 発 表	2月18日(金)	
入学手続期間	2月18日(金) ～ 2月25日(金)	

## 2011年度青森公立大学大学院経営経済学研究科 経営経済学専攻（博士後期課程）学生募集要項（第Ⅱ期募集）

2011年度一般選抜及び社会人特別選抜は、次の募集人員及び出願資格により、「書類審査」、「筆記試験」（一般選抜のみ）及び「口述試験」によって実施します。

### 1 募集人員

経営経済学研究科 経営経済学専攻（博士後期課程） 2名

- (1) 一般選抜（外国人留学生含む）
- (2) 社会人特別選抜

### 2 出願資格

(1) 一般選抜： 下記①～④のいずれかに該当する者。

- ① 修士の学位を有する者及び2011年3月までに修士の学位を取得する見込みの者（経営・経済学系の修士に限らず、他の分野出身者であっても出願を認めます。）
- ② 外国において修士の学位に相当する学位を授与された者及び2011年3月までに修士の学位に相当する学位を取得する見込みの者
- ③ 文部科学大臣の指定した者（平成元年文部省告示第118号）  
※大学を卒業し、大学、研究所等において、2年以上研究に従事した者で、本学において、当該研究の成果により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者等
- ④ その他本学において、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者

(2) 社会人特別選抜： 上記(1)①～④のいずれかに該当する者で、2011年4月1日現在において社会人として3年以上の就業経験を有する者、あるいは青森県内の企業又は自治体等の勤務先から在職のまま派遣される者。

### 3 出願手続等

#### (1) 出願期間

2011年1月21日(金)～2011年1月28日(金)

土曜日及び日曜日を除き、午前9時から午後5時まで

(持参、郵送とも期間内に必着のこと、期間後到着分は受理しません。)

#### (2) 出願方法等

- ① 入学志願者は、出願書類を取り揃え、出願期間中(必着)に下記出願先まで直接持参するか又は郵送(書留扱い)してください。

なお、郵送する場合は封筒の表に「大学院博士後期課程出願書類在中」と朱書きすること。

- ② 出願先 〒030-0196 青森市大字合子沢字山崎153-4  
青森公立大学 事務局 教務学事グループ 入試チーム  
TEL 017-764-1555

- ③ 出願書類受付後、「受験票」を送付します。

#### (3) 出願上の留意事項

- ① 出願書類等に不備がある場合は、出願を受理できませんので、出願の際には十分確認してください。
- ② 出願書類等に虚偽の記載をした者は、入学許可の後であっても入学を取り消すことがあります。
- ③ 出願受理後には、出願事項の変更は認めません。ただし、氏名、住所、電話番号に変更があった場合には、事務局教務学事グループ入試チームまで連絡してください。
- ④ 一度受理した出願書類及び既納の入学検定料は、どのような理由があっても返還しません。
- ⑤ 本学の入学料は合格者等の住所地に基づいて決定されますので、入学志願票中の現住所欄には、住民登録のなされている住所地を正しく記入してください。

#### (4) 出願資格審査

2 出願資格(1)③の「文部科学大臣の指定した者」及び④の「その他本学において、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者」により出願しようとする者については、出願受付に先立ち下記により出願資格審査を行います。

※修士の学位を有していない者であっても、本研究科が独自に実施する個別の資格審査により、博士後期課程の入学資格が認められ、出願することができます。

- ① 審査方法  
書類審査

#### ② 提出書類

書類等	提出者	摘要	備考
出願資格審査申請書	全員	本学所定の別紙様式1を用い、必要事項を記入の上、提出すること。	
志願理由書		本学所定の別紙様式2により、学歴・職歴、実務経験、これまでの学習内容、研究テーマなどとあわせ志望の動機・理由を記述すること。※	
卒業証明書又は 修了証明書 成績証明書		最終教育機関の発行するもので、日本語以外で作成された証明書については、日本語訳を添付すること。	コピー不可。再発行できないものは、写しをとって本人に返還します。
研究歴証明書	該当者	本学所定の別紙様式3により、研究に従事した機関が発行したものを提出すること。※	
返信用封筒	全員	あて先を明記し、350円分の切手を貼り付けること。	

※ 提出書類様式2及び様式3は、青森公立大学公式ホームページ (<http://www.nebuta.ac.jp/>) の大学院《入試情報》からデータをダウンロードし作成したものの提出も可。

#### ③ 出願資格審査受付期間

2011年1月11日(火)～2011年1月14日(金)

土曜日、日曜日及び祝日を除き、午前9時から午後5時まで

(注1) 持参、郵送とも期間内必着のこと、期間後到着分は受理しません。

(注2) 郵送の場合は、書留扱いとすること。

- ④ 提出先 〒030-0196 青森市大字合子沢字山崎153-4  
青森公立大学 事務局 教務学事グループ 入試チーム  
TEL 017-764-1555

#### ⑤ 審査結果の通知

審査の結果は、2011年1月20日(木)までに郵送により本人に通知します。

#### 4 出願書類等

書 類 等	提出の有無 (選抜区分別)		摘 要
	一般	社会人	
入 学 志 願 票	○	○	本学所定の用紙に本人が記入すること。
振 込 済 通 知 書	○	○	取扱銀行出納印を押した振込済通知書を提出してください。出納印のないものは無効です。
受 験 票	○	○	氏名を明確に記入し、裏面には正確な宛名を記入の上、320円分の切手を忘れずに貼付すること。
研 究 計 画 書	○	○	本学所定の研究計画書(別紙様式4)により、研究を予定する分野、その分野を研究する理由、動機及び研究・調査の計画等について、2,000字程度(A4版・横書き)で記述し、ページ番号をつけて作成し提出すること。※
修 士 学 位 論 文 「又はこれに相当するもの」	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・修士の学位を有する者及び修士課程(博士前期課程)在学中で修士論文提出済みの者は<b>修士論文(写)</b>を、在学中で修士論文作成中の者は<b>修士論文の要旨</b>(4,000字程度・様式任意)を<b>3部提出</b>すること。(修士論文には「特定の課題についての研究の成果」を含む)</li> <li>・「又はこれに相当するもの」とは、学術論文など修士論文に代わる業績をさし、<b>当該論文等(写)</b>の提出をもって修士学位論文の提出に代えることができる。</li> </ul>
研 究 業 績		△	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでの研究成果を示す資料等(著書、研究論文など)がある場合、<b>当該資料等(写)</b>と<b>研究業績リスト</b>(A4版・様式任意)を<b>各1部提出</b>すること。</li> </ul>
修 了 証 明 書 又 は 修 了 見 込 証 明 書 等	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出身大学が発行する修士課程又は博士前期課程のものを提出すること。</li> <li>・学校教育法68条の2第3項の規定により修士の学位を授与された者は、学位授与機構の学位授与証明書又は学位授与申請受理証明書を提出すること。</li> <li>・出願資格②により出願しようとする者は、日本語訳を添付すること。(注)コピーは不可。(再発行できないものは、写しを取って本人へ返還します。)</li> </ul>
成 績 証 明 書	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出身大学が発行する修士課程又は博士前期課程のものを提出すること。</li> <li>・成績証明書の成績欄に編入学等によって認定されている科目がある場合には、編入学前の大学の成績証明書も併せて提出すること。</li> <li>・出願資格②により出願しようとする者は、出身大学の成績証明書に日本語訳を添付すること。</li> </ul>
外 国 人 登 録 済 証 明 書	△	△	市区町村長の発行したものを提出すること。
日 本 語 能 力 証 明 書	△	△	出願資格②、③及び④により出願しようとする者は、次のいずれかを提出すること。 <ul style="list-style-type: none"> <li>i) 独立行政法人国際交流基金及び財団法人日本国際教育支援協会が主催する日本語能力試験1級の成績証明書</li> <li>ii) 日本語学校を修了した者はその成績証明書</li> <li>iii) 指導教官等による証明書(様式随意)</li> </ul>
推 薦 書		△	在職のまま派遣される者については、本学所定の推薦書(別紙様式5)により所属長の推薦書を提出すること。※
入 学 検 定 料 30,000円	○	○	振込依頼書を使用し、振込金受取書は本人が大切に保管してください。 <b>ただし、本学大学院修士課程修了見込の者で、引き続き博士後期課程に進学するものは不要(入学検定料は徴収いたしません)</b>
長 期 履 修 申 請 書 及 び 添 付 書 類	長期履修を希望する者のみ提出		本学所定の長期履修申請書に在職証明書等、長期履修が必要となる事実を確認できる書類を添付し提出すること。※ <b>「(参考)長期履修制度について」(10頁)を参照のこと</b>

(注1) ○印の書類は必ず提出が必要な書類です。△印の書類については、該当する方のみ提出してください。

(注2) 出願資格審査を受けた方(出願資格③④により出願する方)は、「修了証明書又は修了見込証明書等」及び「成績証明書」を提出する必要はありません。

※ 提出書類様式4、様式5及び長期履修申請書は、青森公立大学公式ホームページ(<http://www.nebuta.ac.jp/>)の大学院《入試情報》からデータをダウンロードし作成したものでの提出も可。

## 5 選抜方法

### (1) 選抜方法

#### ①一般選抜

書類審査（「研究計画書」、「修士論文（相当する論文等含む）」含む）、筆記試験、口述試験による総合評価を行ないます。

ア. 筆記試験においては、英語（辞書持込可）及び専門科目（経営学と経済学のどちらかを出願時に選択）に関する能力・知識を問います。

**※ ただし、本学の博士前期課程修了者は専門科目に関する筆記試験免除**

イ. 口述試験においては、修士論文及び研究計画に関する専門知識を問います。また、留学生については日本語能力も問います。

#### ②社会人特別選抜

書類審査（「研究計画書」、「修士論文（相当する論文等含む）」、「研究業績」を含む）、口述試験による総合評価を行ないます。

ア. 口述試験においては、研究計画書、修士論文、研究業績に関する専門知識を問います。また、職務等と大学院での学修の関連も問います。

### (2) 選抜期日及び試験時間

選抜期日	試験時間	試験科目
2月11日（金）	9：00～10：30	専門科目（「経営学」「経済学」どちらか選択）
	10：40～12：10	英語（辞書持込可）
	13：30～	口述試験

※ 口述試験の試験時間は、受験者により異なりますので、受験票に記載し個別に通知します。

### (3) 実施会場

青森市大字合子沢字山崎153-4 青森公立大学大学院



## 6 合格発表

### (1) 発表期日

2011年2月18日(金) 午前10時

### (2) 発表方法

- ① 合格者の受験番号を青森公立大学「講堂前アトリウム」に掲示します。
- ② 青森公立大学公式ホームページ (<http://www.nebuta.ac.jp/>) の大学院《入試情報》に合格者の受験番号を掲載します。
- ③ 可否に関する電話等による問い合わせには一切応じません。

## 7 入学手続

### (1) 入学手続期間

2011年2月18日(金)～2011年2月25日(金)  
土曜日、日曜日及び祝日を除き、午前9時から午後5時まで  
(持参、郵送とも期間内に必着のこと、期間後到着分は受付ません。)

### (2) 入学手続方法

入学手続に必要な書類は、合格発表後に直接本人宛に郵送します。入学手続書類は、直接持参するか又は郵送(書留扱い)により提出してください。

### (3) 入学手続場所及び郵送先

〒030-0196 青森市大字合子沢字山崎153-4  
青森公立大学 事務局 教務学事グループ 入試チーム  
TEL017-764-1555

### (4) 提出書類

- ① 保証書：本学所定の様式により提出してください。
- ② 住民票：青森県内に住所を有する者のみ提出してください。
- ③ 写真：学生証等に用いますので、2011年9月以降に撮影のもので、正面・脱帽・背景無地・縦4cm・横3cmのものを1枚提出してください。

## 8 初年度納付金等

下記の納付金を指定の期日（2011年2月18日（金）～2011年2月25日（金））に納入してください。

なお、今後授業料改定が行われた場合には、改定後の額が適用になります。

### (1) 入学時納付金一覧表

入 学 料	授 業 料	実 習 演 習 費	入 学 時 納 付 金
① 156,600円			① 449,500円
② 219,200円	前期 267,900円 (年額 535,800円)	前期 25,000円 (年額 50,000円)	② 512,100円
③ 313,200円			③ 606,100円

(注1) ①は、東青地区管内の者（本人・配偶者又は1親等の親族若しくはこれに準ずると認められる者で、2010年3月2日以前から引き続き青森市、平内町、外ヶ浜町、今別町、蓬田村のいずれかに住所を有する者）が対象となります。

(注2) ②は、①を除く青森県内の者が対象となります。

(注3) ③は、青森県外に住所を有する者が対象となります。

(注4) 入学料は、入学志願票に記載される住所地に基づいて決定されますので、入学志願票中の現住所欄には住民登録のなされている住所地を正しく記載してください。万が一、記載内容の誤り等により入学料が適正に納付されない場合は、適正な額との差額を改めて納付していただくこととなります。

(注5) 2011年3月に本学大学院博士前期課程修了見込の者で、引き続き博士後期課程に進学するものについては入学料を徴収いたしません。

(注6) 長期履修学生の授業料については額が異なりますので、「(参考1) 長期履修制度について」(10頁)を参照してください。

(注7) 実習演習費は、実習を伴う授業や情報関連機器を使用する際に必要とされる消耗品等の一部を負担していただくものです。

### (2) その他納付金

- ・ 学生教育研究災害傷害保険料 2,500円（3年間）
- ・ 後援会費 40,500円（3年間）

### (3) 入学手続上の注意事項

- ① 期間内に手続を完了しなかった者については、入学を辞退したものととして取り扱います。
- ② 書類等が不備な場合及び入学手続期間を過ぎて到着したものは受理しません。
- ③ 一度受理した入学手続書類及び既納の入学料は、理由のいかんを問わず返還いたしません。ただし、授業料、実習演習費及びその他納付金については、入学手続完了者が2011年3月22日（火）から3月25日（金）までに入学を辞退した場合には、納付した者の申出により当該授業料、実習演習費及び学生教育研究災害傷害保険料後援会費相当額を返還します。なお、返還は2011年4月末日となる予定です。
- ④ 入学料、授業料等の納付は、本学所定の振込依頼書を使用してください。

## 9 奨学金

### ◆ 奨学金制度（貸与方式）

名 称	貸 与 額
日本学生支援機構第一種（博士前期課程）	月額 50,000 円又は 88,000 円から選択
日本学生支援機構第一種（博士後期課程）	月額 80,000 円又は 122,000 円から選択
日本学生支援機構第二種（有利子）	月額 5 万円、8 万円、10 万円、13 万円、15 万円から選択
（財）青森県教育厚生会奨学金 ※保護者が青森県に 5 年以上居住している方が対象となります。	（第 1 種）年額 800,000 円 （第 2 種）年額 500,000 円

※その他、授業料の減免又は分割納付については、事務局教務学事グループ学生・就職支援チームへお問い合わせください。ただし、授業料の減免及び分割納付については秋学期からの適用となります。

## (参考1) 長期履修制度について

### (1) 制度の概要

本制度は、職業を有している等の事情により、定められた修業年限では大学院の教育課程の履修が困難な者に限り、標準修業年限（博士前期課程2年・博士後期課程3年）を超えて一定の期間にわたり計画的に履修し課程を修了することができる制度です。本制度の適用を申請しそれが認められた場合、当該期間において修了までに標準修業年限分の授業料を納めればよいことになります。

### (2) 申請資格

長期履修を申請できる者は、入学資格を有する者のうち次のいずれかに該当するものです。

- ①職業を有し就業している者（自営業及び臨時雇用（単発的なアルバイトを除く。）を含む。）
- ②家事、育児、介護等の事情を有する者
- ③その他研究科長が相当と認めた者

### (3) 長期履修の期間

長期履修の期間は、博士前期課程にあつては入学時から起算して3年又は4年、博士後期課程にあつては4年又は5年となります。（出願時に選択）

### (4) 長期履修学生に係る授業料

条例で定められた授業料年額に標準修業年限に相当する年数を乗じて得た額を長期履修期間の年数で除した額とします。（ただし、授業料が改定された場合は再計算されます。）

$$\text{長期履修学生の年間の授業料} = \frac{\text{通常の授業料年額} \times \text{標準修業年限に相当する年数}}{\text{長期履修期間の年数}}$$

《博士後期課程の年間授業料計算例》

- ・通常の授業料年額（2010年度） 535,800円
- ・4年計画の場合： 535,800円 × 3年 ÷ 4年 = 401,850円
- ・5年計画の場合： 535,800円 × 3年 ÷ 5年 = 321,480円

## (5) 申請時期及び提出書類

出願時に、出願書類とあわせて「長期履修申請書」に次の書類を添付して申請してください。

- ・ (2)申請資格の①に該当する者 在職証明書又は在職が確認できる書類
- ・ (2)申請資格の②③に該当する者 当該事実又は事情を証する書類

## (6) 長期履修の許可の通知

申請に対する審査を行い許可された場合、入学試験の合格通知とあわせて郵送により通知いたします。

## (7) 長期履修期間の変更等

長期履修期間の延長は認められませんが、長期履修期間を満了しないうちに課程を修了する必要単位数を取得する見込みのある場合は、長期履修期間を短縮することができます。(短縮を認められた場合、短縮に係る授業料の差額が必要となります。)

また、入学後1年以内の申請であれば、2年目からの長期履修を行うことも可能です。ただし、この場合の授業料は2年目以降からの変更となります。詳細については事務局担当にお問い合わせください。



大学院入学者選抜に関するお問い合わせ先

青森公立大学 事務局 教務学事グループ 入試チーム

〒030-0196 青森市大字合子沢字山崎153-4

TEL 017-764-1555